

第9回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科
ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨（案）

- 1 日 時 平成24年10月16日（火）10:30～11:30
- 2 場 所 筑波大学医学系学系棟2階会議室（272）
- 3 出席者 八神健一、高橋智、江守陽子、鈴木和己、澁谷和子、中村幸夫、馬場 忠、
横田光平、高橋恵一

4 配付資料

- 資料1 第8回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理
委員会議事要旨（案）
- 資料2 国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会名簿
- 資料3 ヒトES細胞使用経過報告書
- 資料4 使用計画変更届出書

5 議 事

議事に先立ち、互選により委員長に八神委員が選出された。

次に、新委員の江守委員から自己紹介があり、委員長から、同委員に対し、ヒトES細胞指針の考え方、背景及び本委員会の役割について説明があった。

- (1) 第8回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨（案）の確認について

委員長から、資料1に基づき説明があり、異議なく確認された。

- (2) ヒトES細胞使用経過報告書について

高崎（松尾）助教から、資料3に基づき使用責任者として実施している研究の進捗状況の報告及び最近のES細胞及びIPS細胞研究の流れについて説明があり、質疑応答が行われ、審査の結果、次のとおり承認された。

・本研究の使用計画については、引き続き実施することは妥当である。

なお、委員長から使用責任者に対し、使用計画内容に変更が生ずる場合は、事前にすみやかに連絡するよう指示があった。

- (3) 使用計画変更届出書について

委員長から、資料4に基づき、使用機関の長である人間総合科学研究科長が交代したことに伴い、文部科学大臣宛使用計画変更書を提出した旨報告があった。

- (4) その他

委員長から、本学の組織に変更があったことについて、現在実施中の研究課題は、今後本委員会で審議することになる旨報告があった。

以 上